

十勝管内町村職員

採用試験制度の変更について

人物重視の試験に変更します

平成26年度の試験（平成27年4月採用）から実施します

※このパンフレットは各町村役場のホームページに掲載されています

平成26年2月

十 勝 町 村 会

音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町
清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町
広尾町 幕別町 池田町 豊頃町 本別町
足寄町 陸別町 浦幌町 （18町村）

1. 採用試験制度変更の主な目的

社会人として欠かせない資質・能力に加えて、町村役場職員に必要不可欠である柔軟な発想や行動力を持ち、地域住民や職員と力を合わせて、粘り強く仕事をやり遂げることのできる、多様で優秀な人材を確保する観点から、公務員志望者のみならず、民間企業志望者や様々な学部（学科）の出身者にも受験しやすいものとなるよう、採用試験制度の見直しを行いました。



2. 制度の主な変更点

■ 第1次試験日時の見直し

他の公務員試験日と重複しないよう、また、札幌、釧路方面及び東京からの受験者の日帰りが可能となるよう、第1次試験の日時を土曜日午後とします。

上級試験（22歳～30歳が対象）の日程をこれまでの9月下旬から6月下旬（平成26年は6月28日（土））に変更します。

第1次試験日程の比較表

試験区分	これまで	新しい試験
上級	9月下旬 日曜日午前	6月下旬（平成26年は6月28日（土）） 土曜日 午後1時30分～午後5時
初級	（平成25年は 9月22日（日））	9月下旬（平成26年は9月20日（土）） 土曜日 午後1時30分～午後5時

■ 第1次試験内容の見直し

これまでの教養試験・小論文（作文）を廃止し、新たに基礎能力試験、事務能力検査、適性検査を実施します。

第1次試験内容の比較表

試験区分	これまで	新しい試験
上級	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（大学卒業程度） （法律、経済、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈） ・小論文 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎能力試験（大学卒業程度） （言語、数理、論理、常識又は時事教養、英語） ※法律、経済の問題は出題しません。 ・事務能力検査 （照合、分類、言語、計算、読図、記憶） ・適性検査 （性格検査法による検査）
初級	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（高校卒業程度） （社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈） ・作文 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎能力試験（高校卒業程度） （言語、数理、論理、常識又は時事教養、英語） ・事務能力検査 （照合、分類、言語、計算、読図、記憶） ・適性検査 （性格検査法による検査）

■ 受験申込書の変更

これまででは、住所、氏名、年齢などを記入するだけでしたが、各町村で実施する面接にも参考資料として使用できるよう、趣味、志望理由、自己アピールや関心のある事柄などを記入してもらうエントリーシートに変更します。

受験生が各町村の面接時に、各町村ごとに提出していた履歴書の記入する負担が軽くなります。



■ 受験申込書の入手方法

これまで、十勝管内各町村役場と十勝町村会事務局での配布や、郵便請求による方法での入手でしたが、各町村役場と北海道町村会のホームページからダウンロードができるように変更します。

平成26年度の試験案内・受験申込書は、上級は4月20日頃、初級は6月16日頃に公表予定です。

3 試験区分ごとの実施内容

上級試験については、これまでの各町村で実施していた第2次試験を第3次試験とし、新たに十勝町村会が実施する第2次試験を設け、個別面接試験を実施します。初級試験については、第1次試験内容のみの変更となります。

※より多くの方に面接等の人物試験をうけていただけるよう、第1次試験の合格者数を拡大します。

試験区分	年齢要件	第1次試験 日程	試験方法		
			第1次試験	第2次試験	第3次試験
上級	22歳 ～30歳	6月下旬 ※申込受付 4月下旬 ～5月中旬	基礎能力試験 事務能力検査 適性検査	人物試験 (個別面接1回)	人物試験 (町村によって方法が異なります。)
			町村会実施	町村会実施	各町村実施
初級	18歳 ～21歳	9月下旬 ※申込受付 6月中旬 ～7月上旬	基礎能力試験 事務能力検査 適性検査	人物試験 (町村によって方法が異なります)	
			町村会実施	各町村実施	

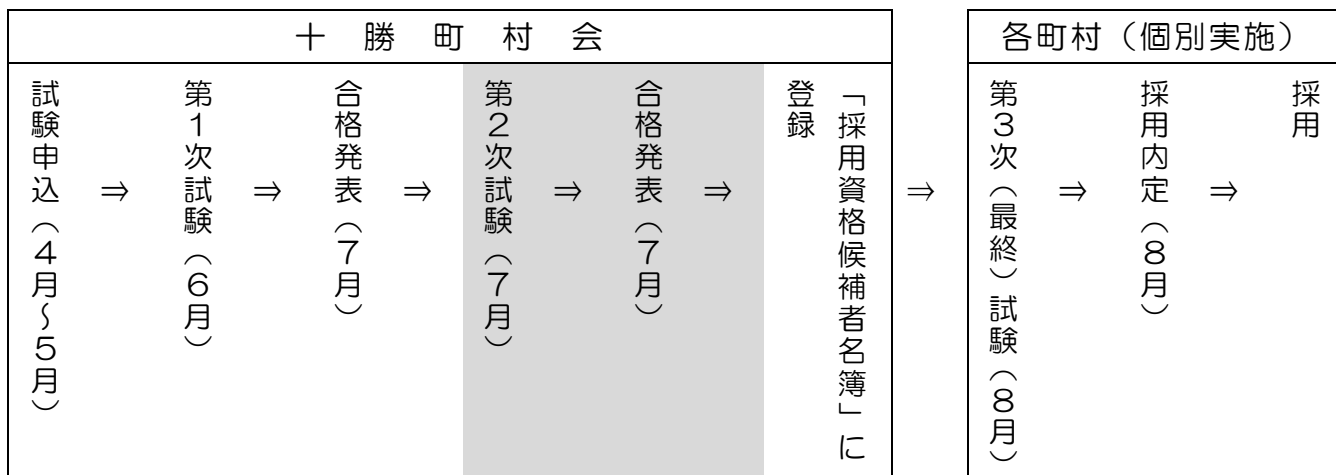
※1 年齢要件は、実施年度の翌年度の4月1日現在の受験者の年齢です。

※2 上級の第2次試験は7月中旬に行います。

※3 上級の第3次試験(8月上旬～下旬)、初級の第2次試験(10月下旬～11月上旬)の各町村の試験日は、重ならないよう調整します。複数の町村(採用予定のある町村全て可)を受験することができます。

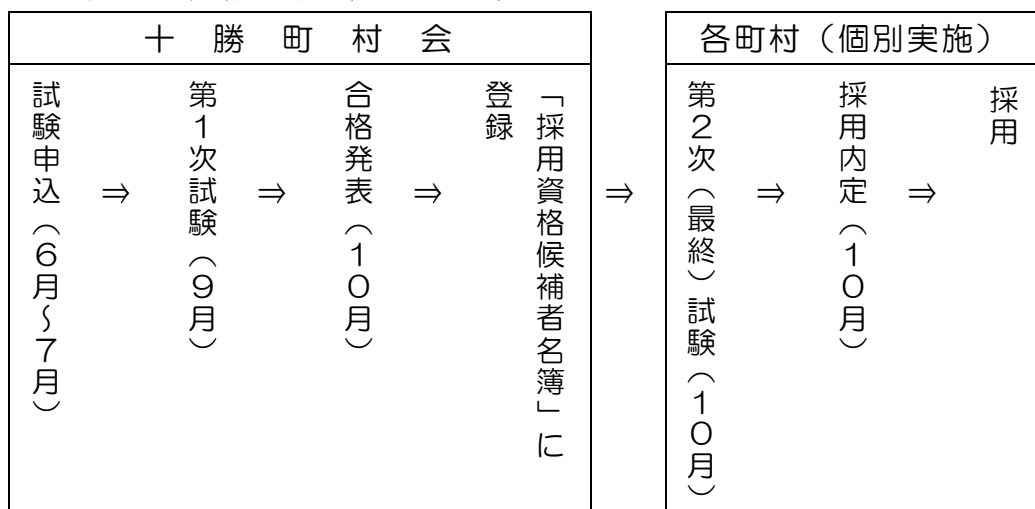
(参考) 採用までの流れ

新しい上級試験 (変更あり)



網掛けしている部分が平成26年度実施から新たに設けた部分です。

新しい初級試験 (変更なし)



十勝管内町村職員採用試験制度に関する問い合わせ先

十勝町村会事務局

電 話 0155-23-6204

(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)